



弁護団だより

みんなして

No.34 発行 2014年 11月

「生業を返せ、地域を返せ！」
福島原発事故被害弁護団
TEL : 03-3379-6770

【 最近の動き 】

東電・国・各地の動向	弁護団・原告団の取り組み
10月10日 福島市大波地区、伊達市霊山町の一部地区住民がADR集団申立	10月02日 原告団・弁護団合同会議（福島）
10月22日 東電、福島第一原発1号機の「建屋カバー」解体開始	10月02日 シンポジウム「福島の過去、現在、未来を語る」（福島）
10月24日 宮城県加美町、最終処分場の調査阻止活動で環境省調査入れず	10月09日 原告団、福島県知事選挙候補者に対して公開質問
10月27日 福島県、内堀雅雄氏が県知事当選	10月10日 弁護団会議（東京）
10月28日 薩摩川内市長、川内原発の再稼働同意	10月17日 原告団県南支部総会（白河）
10月30日 地元紙、九電が玄海原発1号機廃炉へと報道	10月30日 弁護団会議（東京）
11月07日 鹿児島県知事、川内原発の再稼働同意	11月01日 全国弁護団連絡協議会（東京）
	11月06日 原告団・弁護団合同会議（郡山）
	11月18日 第9回口頭弁論期日（福島）

シンポジウム「福島の過去・現在・未来を語る」が開催されました

原告団・弁護団は、10月2日、福島市内において、シンポジウム『福島の過去・現在・未来を語る』を開催しました。

シナリオライターで映画『あいときぼうのまち』の脚本を務めた井上淳一さん、元東電社員の蓮池透さん、元NHKキャスターの堀潤さん、かもがわ出版編集長の松竹伸幸さんらがパネリストとして参加しました。

冒頭、それぞれのパネリストが自身と福島のかかわりについて述べました。蓮池さんは、東電の技術職の社員として福島第一原発で働いていたことや、双葉町や大熊町に住んでいたことなどを語り、東電OBの一人として事故についてお詫びを述べた後、東電のこれまでの対応を批判しました。経営の合理化や稼働率を高めることが優先され、蓮池さんが従事していた当時とは、保守点検の手順書もなかったと実態を明らかにしました。また、事故後に届いた企業年金の減額の通知には、「皆様が作り上げた東電の存続のためにご協力をお願いします」とあり、「その前に東電は、自己反省に立って、自浄努力をしたのか」と、東電幹部の当事者意識の希薄さを非難しました。

現在をどう見るか、どんな時代を生きているのかという議論に移ると、井上さんは、「一言でいうと開戦前夜。治安維持法のような特定秘密保護法ができ、あっという間に侵略戦争に突入した戦前



に似ている」と危機感を露わにしました。松竹さんは、震災や事故後が風化されてきていると指摘。こうした状況を打開していかなければならないと訴えました。

また、堀さんは、マスメディアの情報の偏りを指摘し、一人ひとりが受動的な姿勢にとどまっているのではなく「民主主義の参加者」だと自覚し、「世の中を変えていく主体」であるという認識をもつことが重要だと語りました。

原告団の中島孝団長は、「戦争は最大の被害を国民にもたらします。原発ゼロとともに、戦争反対を原告団としても訴えていきたい」と決意を述べました。

今回のシンポジウムは、原発事故に対する国と東電の姿勢だけでなく、いまの時代をどう見るのかといったことなど、状況を大きくつかむうえでもとても充実した討論になったと思います。パネリストのみなさん、またご来場のみなさん、ありがとうございました。

(弁護士・馬奈木巖太郎)

生業訴訟に寄せて

井上淳一（脚本家、映画監督）

福島を映画にすることに躊躇いがなかったわけではない。どれだけ論を重ねようと、映画を作るということは商売をするということだ。福島を消費することに他ならない。それを凌駕するくらいの、表現すべきものが自分にあるのか。自分は果たして被災された方の目線に立って物語を紡ぐことが出来るか。実際に被災された方に観ていただいて、恥ずかしくないモノが書けるのか。

その不安がクリアされているかどうかは、実際に映画を観ていただくしかないのだが、それでも『あいときぼうのまち』と名付けられた映画を作ったのは、僕もまた震災からまだ三年半しか経っていないのにも関わらず、福島のことをなかつたかのように振舞うこの国に対して、言いようのない怒りを抱えていたからだ。福島のこと書けなかもしれないけれど、福島から今のこの国を撃つことならできないかもしれない。「何も終わっていないのに。何も変わっていないのに」と主人公の被災少女は呟く。何も終わっていないのに、何も変わっていないのに、時の首相は「アンダーコントロール」と嘯き、東京オリンピックの誘致に成功した。誰もそれを実感できないのに、景気も上向きだと言う。ハロウィンでは仮装した若者が渋谷の交差点に溢れる。首相や彼らの目に福島はどう映っているのだろうか。

映画の出来のせいなのか、宣伝コピーに「東電に翻弄された」と謳ったせいで大手マスコミが取り上げてくれなかったせいか、はたまた311モノ、原発モノなどもう誰も観たくないのか、映画は興行的に惨敗を喫した。それでも、良かったと思うことがある。この映画を通して、問題意識を同じくする、実に様々な方々と知り合った。馬奈木巖太郎弁護士もその一人だ。彼を通して知った「生業訴訟」に僕は激しく心を揺さぶられた。

『あいときぼうのまち』は敗戦間際に福島県石川町で秘かに行われていたウラン採掘から始まる。当時の日本の技術では作れるはずのない原子爆弾のために、学徒勤労動員の中学生たちは来る日も来る日もウランを掘らされる。しかし、軍機ゆえ、彼らは自分が何を掘っているのか知らされることはない。国は嘘をつく。お国のためにココ掘レワンワン、何を掘っているか知る必要はありません、日本は必ず戦争に勝ちます。時は流れ、1966年。原発建設に反対する住民に国は言う。日本の発展のために原発は必要なんです、これはお国のためなんです、原発は絶対に安全です。しかし、いざ事故が起きれば、ただちに健康被害はありません。そして、挙句の果てが、アンダーコントロール。それだけではない。集团的自衛権では、決して戦争はしません。特定機密保護法では、決し

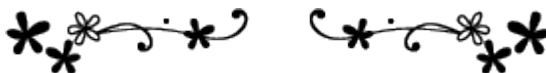


て報道が規制されることはありません。信じろという方が無理である。歴史をヒモ解くまでもない。古今東西、国というものは嘘をつく。

「生業裁判」に心揺さぶられ、共感するのは、裁判の先にそういう「国」というものを撃とうという志が見えるからだ。この訴訟が、今という時代への、この国への、水際の闘いに他ならないからだ。この闘いが、一人でも多くの人の知るところになればと思う。この裁判を原告だけに背負わせてならない。これは、今、この国に生きる我々すべての問題なのだから。

これも映画のつながりで、新潟のご当地電力準備委員会に出席した。パネラーの一人が言った。「これは今まで東京に搾取されてきた我々の電力を我々の手に取り戻す闘いだ」と。面白かったし、興奮もした。ご当地電力は、会津若松や北海道、静岡や宝塚など各地にすでに多くあるが、もっともっと広がればいいと思った。もっともっと人々の知るところとなればいいと。しかし、ご当地電力のことをこの原稿で知った方も多と思う。僕が馬奈木さんと出会い、はじめて生業訴訟を知ったように。『あいときぼうのまち』が誰にもその存在を知られていないように。マスコミのせいだけにはしてられない。この世間との間にある大きな壁を乗り越え、ひとつひとつの「水際の闘い」を大きな闘いへと変えていくことこそが今、我々に求められている。「映画は作っただけでは完結しない。人に観てもらってはじめて完結する」と舞台挨拶でよく言う。しかし、僕はどこかで諦めている。せめて制作費を回収できるくらい入ってくればいい、と。でも、それではダメなのだ。届く人にだけ届いてはダメなのだ。僕は、この「面白さ」を一人でも多くの人に届けたい。

生業弁護団の顔を思う。原告団の顔を思う。みんな、いい顔をしていた。ボブ・マーリーに「Get up, Stand up」という歌があるが、目覚め、立ち上がった者だけが持ち得るいい顔を。それは裁判で向き合った東京電力と国の弁護団の顔と比べれば、一目瞭然だった。願わくば、自分もいい顔でありたい。そのためには、自分に何が出来るのか。映画だけでなく、例えば生業裁判のために。例えばご当地電力のために。例えば福島の実況のために。それを世間に伝えるために。それが、福島を消費した者の責任だと思う。



福島県知事選を終えて

原告団長 中島 孝

沖縄で翁長候補当確のニュースが流れている。米軍基地の辺野古移設に反対知事の誕生。主権国家日本にたいする宗主国アメリカの横暴な要求に、明確に拒否をする形となった。この事態は、一体どういうことか。

仲井眞氏は移設反対をかつて表明して当選したが、途中で裏切った。裏切りは、「金目」を超えて、有権者の気持ちを左右するということか？ そうであるなら、フクシマ知事選はまだ「金目」の世界だったということか？ 原発推進政党の支持をうけたら、脱原発を言えなくなるくらい庶民の常識だったろうに、裏切りはまだ見えず、金回りのよさだけがくっきり見えた気がしたというのか？

アベノミクスも原発も、弱者収奪経済の申し子なのに。「裏切り」図式の解明が未だ不十分。



★ホームページ、フェイスブック、ツイッターで、弁護団の情報を随時紹介しています。ぜひご覧ください。

- ・ホームページ ▣ <http://www.nariwaisoshou.jp/>
- ・facebook ▣ <https://www.facebook.com/nariwaikaese>
- ・Twitter ▣ @NARIWAibengodan (なりわい弁護団)

2015年1月20日 第10回口頭弁論期日のお知らせ

「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟の第10回口頭弁論期日が2015年1月20日に開かれます。

★開始時間が変わります！

第10回期日から、証人尋問が行われる予定です。十分な時間を確保するため開廷時間がこれまでより長くなります。行動日程は次のとおりです。

【集合時間】 12:15 あぶくま事務所前
12:45 裁判所へ向けて行進
13:00 音楽堂へ

※なお、口頭弁論は午前10時開廷です。傍聴者は午前10時までに集合します。

★同時並行で映画上映会を行います！

傍聴席に入れない方は、これまでの模擬法廷に代わり、本号に原稿を寄せてくださった井上淳一さんが脚本を担当された映画を上映します。

【作品】 映画『あいときぼうのまち』 井上淳一脚本
【時間】 13:20上映開始（予定）
【場所】 福島市音楽堂

この他、法廷の様子や原告のみなさんの声を紹介する企画も予定しております。

まだ一度も法廷や模擬法廷を見たことがないわ～という方も、もう何度も見たよと言う常連の方も、新鮮に見ることができます。ぜひぜひご参加ください！

原告陳述書 記入会スケジュール

原告のみなさまにアンケート方式の陳述書に記入していただき、証拠として提出します。

各支部で、この陳述書を原告みんなして記入する会を開催します。

この陳述書が裁判の行く末を決めると言っても過言ではありません。

記入会に参加して、弁護団の支部担当の弁護士や支部の世話人と一緒に陳述書を書きましょう。

3. 11 当時のご自宅の土地の登記簿謄本や年会費の受け付けもします。

【当面のスケジュール】

- ・福島支部 11月27日（木）19:00～ 東和文化センター（二本松市針道字上台132）
- ・県中支部 調整中
- ・相双支部 11月22日（土）13:30～ 原町区福祉会館（南相馬市原町区小川町322-1）
11月29日（土）13:30～ 相馬市総合福祉センター（はまなす館）
（相馬市小泉字高池357）
- ・県南支部 11月21日（金）13:30～ 東石民主商工会
（福島県石川郡浅川町大字浅川字荒町88-3）
- ・会津支部 調整中
- ・いわき支部 調整中
- ・米沢支部 未定
- ・沖縄支部 11月30日（日）13:30～ 奥武山公園 沖縄県立武道館
11月29日（土）15:00～ 今帰仁村中央公民館（今帰仁村字仲宗根232）

※題字「みんなして」は、原告・筑井誠さん（会津支部）の筆によるものです。